

2017年8月10日

## 2017年臨時議会本会議・反対討論

23番 日本共産党 斉藤 由美子

私は、日本共産党議員団を代表して討論を行います。

議第62号、平成29年度大分市一般会計補正予算（第2号）（債務負担行為の補正）は、社会医療法人恵愛会・中村病院が取得していた旧パルコ跡地を取得するため、入札に参加する要件整備を図り、土地の取得後は、大分市中心市街地祝祭広場として整備するため、その事業費も含め、平成29年から31年まで債務負担行為として30億円の設定をおこなおうとするものです。

1点目に、入札への参加決定についてです。

地方自治法に、入札参加に対する自治体の規定はありません。しかし、大分市として民間の土地取得で競争入札に参加するのは初めてのことであり、全国の自治体でも民間の入札参加は前例がありません。

大分市が落札できる保障もなく、資金力のある民間との競争は不利になる可能性もあります。それにもかかわらず、入札参加の判断を下すのは、拙速と言わざるを得ません。

2点目に、市財政への影響についてです。

今回の土地取得に係る30億円の支出は、市民が納めた血税を将来のために積み立てた基金の取り崩しです。この土地取得が市財政を圧迫し、荷揚小学校跡地などのすでに協議がすすめられている他の低未利用地の整備を遅らせることになったり、安普請になったりすることは許されません。また、行政改革がいつそう推進され、職員や市民の暮らし・福祉へしわ寄せが生じては本末転倒です。

### 3点目は、祝祭広場としての整備についてです。

ラグビーワールドカップまでに 祝祭広場として整備するとの方向性について、仮に同土地が取得できたとしても、ラグビーワールドカップは、2019年9月20日からの開催予定です。大分パルコ跡地の不動産売却先の決定は、本年12月中となっています。祝祭広場の整備は、その土地の取得が決定してからでも遅くはありません。現段階で、補正予算としての計上も必要ないと言えます。

新しく生まれ変わった大分駅南口や北口の広場を最大限に活用すれば、大分の玄関口での、祝祭広場の演出は十分可能なのではないのでしょうか。

### 4点目に、回遊性・滞留性向上の市街地活性化についてです。

大分市都市計画マスタープランでは、「商業・にぎわいゾーン」として、また、おおいた中心市街地まちづくりランドデザインでは、「魅力ある中心市街地を目指し、公有地・低未利用地・既存ストックの有効活用を図る」と示されています。また、第2期大分市中心市街地活性化基本計画では、回遊性・滞留性の向上について目標値が設定され、すでに取り組みられています。商業施設を取り巻く既存の公園の再整備なども検討し、中心市街地全体を視野に入れたものであるはずで

す。従って、回遊性・滞留性などは、パルコ跡地の活用だけに特化したものではないと考えます。

### 5点目に、市民・関係者の合意形成についてです。

5月23日、社会医療法人恵愛会・中村病院が 同土地への移転を断念し、売却するとの方針を示して以後、商工会議所、商店街連合会、街づくりの専門家などと協議をしてきたとされますが、パルコ跡地の取得が短期間での決定であることは明らかです。

わが党が行なった商店街での聞き取り調査においては、「債務超過に陥っている民間所有の土地を入札取得するのは、市民の血税で一企業を救済することではないのか」という懸念

の声も上がりました。また、「市が買い取って整備するには、広さが中途半端」「ワールドカップ後の土地活用が明確ではない」など様々な意見が出されています。

市長は答弁において、「市民の関心は高いようだが反対の声はあまり多く届いておらず、反対意見は少ないのではないか」との認識を示されました。しかし、降ってわいたような土地取得の入札参加について、市民にも議会にも、判断する情報や時間は、ほとんど与えられておりません。従って、市民・関係者の十分な合意形成が図られているとは考えられません。

6点目に、補正予算の内訳が明確でないことです。

今回の債務負担行為の補正額は、30億円です。内訳は、用地購入費、測量設計費、施設整備費となっていますが、その内訳は明らかにされず、この議案をどう評価すべきか判断しかねます。

また、社会医療法人恵愛会は、パルコ跡地を2012(平成24)年2月、約4,300平方メートルと空きビルを、およそ12億円で購入しているようですが、中心市街地の土地取引における実勢価格に近い地価公示価格は、当時と比較すると下落しています。今回の債務負担額が妥当なのか判断ができません。

議会の審議権を否定するような議案の提出にも問題があると考えます。

審議において附帯意見が出されましたが、この入札に係る条件や土地取得による財源への影響は何ら変わるものではありません。

以上の立場から、議第62号に反対の立場を表明し、討論を終わります。